

平成 27 年度遠野市一般会計予算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成 26 年 4 月 1 日から 5 %から 8 %へ引き上げられたことに伴い、消費税収（現行分の地方消費税を除く。）については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成 27 年度遠野市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

記

- 1 市町村交付金（社会保障財源化分）
地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額（見込み） 168,000 千円

- 2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当
市町村交付金(社会保障財源化分) 168,000 千円について、社会福祉経費に 83,000 千円、社会保険経費に 55,000 千円、保健衛生経費に 30,000 千円を充当しました。

- 3 根拠法令
地方税法 第 72 条の 116 第 2 項

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保 障財 源化分 の市町 村交 付金	その他	
社会 福祉	児童福祉事業	1,368,945	826,031	106,503	29,000	407,411	
	高齢者福祉事業	180,636	1,859	25,104	25,000	128,673	
	障害者福祉	761,114	522,986	14,997	29,000	194,131	
	（小計）	2,310,695	1,350,876	146,604	83,000	730,215	
社会 保険	530,823	85,242		55,000	390,581		
保健 衛生	医療に関する施策	39,385	4,126	494	13,000	21,765	
	感染症その他の疾 病予防対策	62,823	6,191		11,000	45,632	
	健康増進対策	66,048	5,542	10,874	6,000	43,632	
	（小計）	168,256	15,859	11,368	30,000	111,029	
計	3,009,774	1,451,977		157,972	168,000	1,231,825	